

令和 8 年度東京都スポーツ少年団競技別交流大会

【サッカー競技の部】実施要項

1 趣 旨

東京都のスポーツ少年団員に競技する機会を与え、少年団相互の交流を深め、あわせて少年団活動の活発化と発展を図る。

2 主 催

公益財団法人東京都スポーツ協会・東京都スポーツ少年団

3 主 管

東京都スポーツ少年団指導者協議会

4 協 賛

株式会社モルテン

5 期 日

令和 8 年 6 月 14 日（日）

6 会 場

駒沢公園総合運動場 補助競技場・第二球技場（世田谷区駒沢公園 1 - 1）

7 参加資格

(1) 令和 8 年度スポーツ少年団登録（入力）している団員、指導者であること。

※区市本部で必ず確認すること。

(2) 団員は、高学年大会は小学校 5 年生及び 6 年生であることを原則とするが、単独チームで人数が不足の場合は、小学校 4 年生の参加を認める。ただし、事前に都本部・部会へ連絡し、了解を得ること。

中学年大会は小学校 3 年生及び 4 年生であることを原則とするが、単独チームで人数が不足の場合は、小学校 2 年生以下の参加を認める。ただし、事前に都本部・サッカー部会へ連絡し、承認を得ること。女子大会の出場資格は、原則として小学 3 年生以上とする。なお、人数不足の場合は合同チームでの参加を認めるが、その際は事前に都本部・サッカー部会へ連絡し、承認を得るものとする。

(3) 引率責任者を除き、代表指導者（監督）、指導者（コーチ）は、スポーツ少年団の理念を学んだ者（スタートコーチジュニア・ユース、旧認定育成員、旧認定員、スポーツコーチングリーダーに移行済みの旧認定員）であり登録システムで指導者登録をしていること。

(4) スポーツ安全保険に加入している者であること。

8 チーム編成

高学年大会、中学年大会、女子大会とも原則引率責任者 1 名、代表指導者（監督）1 名、指導者（コーチ）2 名とする。

原則として出場は登録団員 20 名以内とする。申込書には、登録団員が 20 名を超える場合であっても記載できるものとする。なお、登録団員全員を記載することも可能である。

※合同チームについては引率責任者 1 名、代表指導者 1 名（引率兼務可）とする。

※サッカー競技については関東ブロック競技別交流大会に含まれない。

9 競技方法

全チームによる予選リーグ戦方式と決勝トーナメント戦方式の組合せとする。

10 競技規則

(1) 特に定められた以外は、IFAB(国際サッカー評議会)競技規則最新版に準ずる。

- (2) 競技規則、試合時間は大会方式により決定。8人制。3人審判。JFA8人制規則に準ずる。ただし、決勝戦においては10分の延長戦を行い、なお決しない場合は3人の代表によるPK方式で決定する。
- (3) 登録選手の選手交代は自由（交代しても再度参加できる）とする。
- (4) 選手はユニフォームを着用し、背番号を必ず付けること。
- (5) スパイクはゴム底固定ポイントとする。
- (6) 人工芝内の飲料水は水のみとする。ただし、熱中症対策時は、経口補水液、スポーツドリンク、食塩水等使用許可。
- (7) 使用球は4号球縫いとする。
- (8) 危険防止のため、「すね当て」を着用し、爪は試合前日に切っておくこと。
- (9) 試合中、各チームベンチにいる指導者・保護者から1名救護者を決め、負傷者に最後まで付き添うこと。

11 表彰

第1位、第2位、第3位（2チーム）には賞状、楯を授与する。

12 申込方法

- (1) 単位団は、5月11日（月）までに、スポーツ少年団登録システムで申込者を登録（入力）し区市本部に登録申請を行い、「申込書」を区市本部に提出すること。
※申込書に代表者会議出席者の氏名を忘れずに記載すること。
- (2) 区市本部は、都本部申込締切日までに提出された内容をスポーツ少年団登録システムで精査確認（登録、資格等）の上、メール（捺印のあるPDFとExcelデータ）を都本部（sposyo@tokyo-sports.or.jp）にe-mailで送付すること。
また、申込書データを各競技担当者へメール添付で送信すること。（郵送可）
※単位団から直接のメール申請は、受付できません。
- (3) 単位団は「申込書」の写し（データ含む）を必ず保管すること。

13 申込締切

- (1) 単位団から区市本部と下記担当者へ提出 5月11日（月）必着
- (2) 区市本部から都本部へ提出 5月14日（木）必着

14 注意事項

- (1) 団旗はベンチ付近に安全に立てて置くこと。
また、団員は団員章を、指導者は指導者章を身に付けること。
- (2) 参加チームは5月11日（月）までにスポーツ少年団登録システムに登録すること。
- (3) 締切日までに登録のない指導者・団員は試合の出場を認めない。
- (4) 審判・役員は必ず大会当日忘れずに印鑑を持参。印鑑持参しない方は、賃金なし。
- (5) 本部当番は城南ブロック中心の単位団が当日の運営委員となる。

15 代表者会議

日時：5月21日（木）18：45～

会場：東京体育館第一会議室

※参加チームの責任者が必ず参加すること。雨天時の連絡方法等、会議で決定する。

16 申込先

【①都本部】

〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 10階

公益財団法人東京都スポーツ協会 東京都スポーツ少年団

TEL：03-6804-1472 FAX：03-6804-1473 E-mail：sposyo@tokyo-sports.or.jp

【②サッカー担当者】

サッカー部会長 細井 友治

TEL：090-5321-1207 E-mail：66z9c2@bma.biglobe.ne.jp

【③区市本部】所属の各区市本部